



# 令和6・7年度 川西市学校給食廃食油および引取業者登録の手引き

## 1. 川西市学校給食廃食油および資源物引取業者の登録について

### (1) 学校給食費の公会計及び学校給食用物資の納入登録制度について

本市では、学校給食費について、市の歳入・歳出予算として管理する仕組みを採用しております（公会計）。

川西市の学校給食の実施に際して、市立小学校、川西養護学校および川西市中学校給食センターの学校給食の実施にともなって発生した廃食油や残飯・残菜、古紙等を、各種製品の原材料（有価物）として引き取り、活用する業者を選定するため、「川西市学校給食廃食油および資源物引取業者登録制度」を設けております。

※市の「一般競争入札等参加資格審査申請（指名願）」の手続きを必ず完了しておいでください。（令和4・6年度の追加受付は令和5年10月2日～10月31日です。）詳しくは、契約検査課へご確認ください。

## 2. 登録制度の概要

### (1) 登録基準

登録のためには、以下の基準を満たしている必要があります。

#### 1) 立地基準

① 川西市内または引き取り可能な地域に事業所（製造処理加工等の施設）があること。

#### 2) 経営基準

① 自己資本で経営され、継続して事業が行われていること。

② 固定した事業施設を有し、電話設備があること。

#### 3) 信用基準

① 引き続いて2年以上その事業に従事し、経営状況が良好であること。

② 納税義務が履行されていること。

③ 学校給食を理解し、協力的であること。

※廃食油の酸価は、引き取り事業者の責において測定する。

※廃食油、残飯・残菜に不純物が混ざっている場合は、引き取り事業者の責において除去する。

#### 4) 衛生基準

① 事業実施にあたっては、各種法令が守られ、従業員の健康管理も充分行われていること。

② 事業所（製造処理加工等の施設）の稼働により、周辺地域の環境に悪影響を与えないように措置を講じていること。

#### 5) 引き取り等能力

① 引き取り時の運搬自動車への積載方法・管理等が確実に行われていること。

- ② 引き取り後の管理等が確実に行われていること。
- ③ 廃油回収は、各施設の給食実施状況に応じて回収できること。

## (2) 登録できない者

次のいずれかに該当する者。

- ① 登録基準を満たしていない者。
- ② 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者。
- ③ 川西市暴力団排除に関する条例に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者、並びにこれらの者のいずれかが役員となっている法人その他の団体。

## (3) 登録の流れ

- ① 申請関係書類を、市ホームページからダウンロードするか、給食課窓口で取得し、申請項目及び必要書類等を確認してください。
- ② 『令和6・7年度川西市学校給食廃食油および資源物引き取り業者登録申請書【様式1】』に必要事項を記入・押印のうえ、下記の必要書類を添付して、給食課へ持参又は郵送により提出してください。
- ③ 市が提出書類を受領後、書類の内容を審査します。不明な点があれば、電話等で確認をお願いすることがあります。また、軽微な誤字・脱字等は連絡せずに修正しますので、ご了承ください。
- ⑤ 審査の結果については、市ホームページで公表するとともに、各業者へ通知します。名簿は給食課窓口でも確認できます。

※申請の手続きについては、誤りや記入漏れ等がないよう注意してください。申請事項及び添付書類に虚偽があった場合は、登録を抹消することがあります。

### <申請書類>

- ア 川西市学校給食廃食油および資源物引き取り業者登録申請書…【様式1】
- イ 事業所、工場、倉庫等の施設設備の平面図…簡単明瞭なもの
- ウ 他市町での学校給食廃食油および資源物引き取り実績証明書（該当のある業者のみ3件まで）…【様式2】

## (4) 登録者の取扱い

登録を認められた者（以下、「登録者」という）は、「令和6・7年度川西市学校給食廃食油および資源物引き取り業者名簿」に登載します。登録者は、市が発注する学校給食廃食油および資源物引き取り業者選定の対象となりますが、業者選定や契約を約束するものではありません。名簿の有効期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（随時申請の場合は名簿登載日から令和8年3月31日まで）。また、契約に係る書類等の提出に要する費用は、登録者の負担となります。

なお、一旦登録された場合でも、登録業者としてふさわしくない行為があった場合には、取扱いの停止や登録抹消などの措置を講じることがあります。

(5) 申請期間

令和5年11月1日(水)から令和5年12月22日(金)の午後5時必着  
(給食課持参は土日祝を除く午前9時から午後5時まで)

●問い合わせ●

(R5.10.1発行/第1版)

川西市教育委員会事務局 教育推進部 給食課 TEL:072-740-1243